

婦人就業援助施設における事業 のあり方に関する研究報告書

昭和60年3月

財団法人 婦人少年協会

は　じ　め　に

近年、婦人のライフサイクルや意識の変化、就業形態の多様化等により就業を希望する婦人が増大しつつある。

このような婦人の就業ニーズの高まりに対応するため、現在都道府県の婦人就業援助施設において、各種相談や技術講習等の事業が実施されているところであるが、高齢化社会の到来や急速な技術革新の進展、サービス経済化の進展など我が国の経済社会は急速に変化しており、このような変化に対応しつつ、婦人のニーズに合った就業の促進を図ることがますます重要になってきている。

このような中で、当協会では、労働省から婦人就業援助施設における事業の今後のあり方に関する研究の依頼を受け、婦人問題について造詣の深い学識経験者を委員とする研究会を発足させ、婦人就業援助事業の現状についてヒヤリング等を行い、今後の婦人就業援助事業のあり方について御検討いただいた。

本報告書は、その結果をとりまとめたものであり、今後の婦人就業援助事業を推進する上での行政運営の指針として有効に活用されれば幸いである。

本研究の実施にあたり、貴重な時間をさいて本研究に携わっていただいた委員各位ならびに婦人就業援助施設長の皆様の御協力に対し、ここに厚く御礼申し上げます。

昭和60年3月

財団法人 婦人少年協会会長

藤　田　た　き

婦人就業援助施設における事業のあり方に関する研究会

座長 金 森 トシエ （神奈川県立婦人総合センター館長）

小 林 巧 （日本大学教授）

藤 原 房 子 （日本経済新聞社記者）

野 口 敏 子 （嘉悦女子短期大学講師）

安 山 道 子 （元主任婦人行政監察官）

目 次

I 婦人の就業をめぐる背景	1
II 婦人就業援助事業の現状と問題点	3
III 婦人就業援助事業の望ましいあり方	4
1. 多様な就業に対応する相談体制のあり方	4
2. 産業構造の変化、就業形態の多様化、高齢化の進展等に対応 した技術講習体系の充実	6
3. 受講生等の就業確保の推進	8
4. 就業形態の多様化に対応した技術講習等のための方策	9
5. 婦人就業援助事業充実に当たっての体制の整備・充実	9
6. その他	10
IV 婦人就業援助施設における事業のあり方に関する研究実施要綱	12

(関係統計資料)

1. 年齢階級別女子労働力人口及び労働力率の推移	14
2. 従業上の地位別女子就業者数及び構成比の推移	15
3. 産業別女子雇用者数及び構成比の推移	16
4. 職業別女子雇用者数及び構成比の推移	17
5. 年齢階級別、規模別女子雇用者構成比の推移	18
6. 有配偶女子の就業状況の推移	20
7. 年齢階級別有配偶女子の有業率の推移	21
8. 短時間雇用者数の推移	21
9. 女子の産業・規模別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める 短時間雇用者の割合の推移	22
10. 女子パートタイム労働者の就業の動機別入職状況	23
11. 女子無業者の希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比 の推移	24
12. 再就職のための援助や対策	25
13. 女性のライフサイクルのモデル	26

I 婦人の就業をめぐる背景

平均寿命の伸長、出生率の低下によるライフサイクルの変化、家事・育児時間の減少、世帯主所得の伸びの鈍化、パートタイム労働等主婦の働きやすい就業形態の増加、婦人の社会参加意識の高まり等から中高年齢層を中心に女子労働者が増加している。

女子雇用者数は昭和45年の1,096万人から59年には1,518万人と38.5%増加（男子24.3%増）したが、特に中高年齢婦人の増加が著しく、女子雇用者のうち20～24歳層の占める割合は45年の28.9%から58年の17.1%へと低下する一方、35～39歳層は45年の9.7%から58年の12.1%へ、40～54歳層は45年の23.0%から33.7%へと高まっており、女子雇用者に占める35歳以上層の割合は45年の39.2%から、58年には55.9%と半数を超えるに至った。

また、女子無業者の就業希望も高まり、25～34歳層の女子無業者の約6割、35～54歳層の過半数が就業を希望するようになった。

一方、我が国の就業構造は大きく変化してきており、高度成長期を通じて既に就業の比重は第1次産業から第2次産業へと移ってきたが、近年では第3次産業が増大している。

45年と59年とで女子産業別雇用者数を比較してみると、製造業を中心とする第2次産業における増加率は10.1%と小幅であるのに対し、サービス業などの第3次産業では雇用者数が58.1%増大した。

また、第3次産業においては就業の形態が多様であることから、第3次産業の伸びに伴ってパートタイム労働者が増加し、女子雇用者に占めるパートタイム労働者の割合は、45年の12.2%から59年の22.1%へと高まった。また、パートタイム労働は主婦の働きやすい就業形態であることから、女子パートタイム労働者の8割以上を主婦が占め、同時に、女子無業者の就業希望をみても、「家庭で内職をしたい」とする者は年々減少し、パートタイム労働を希望する者が増加してきた。

しかしながら、これらパートタイム等で就業を希望する主婦等は職業経験に乏しく、就業に必要な知識、技能を十分身につけていない場合が多く、また就業に当たって育児等の制約を有している等の特性をもつことから、これら婦人に対し就業に関する広範な相談、職業に関する情報の提供及び就業に必要な技能を習得するための機会の整備が求められる一方、社会経済の面からも産業構造の変化や技術革新の進展等に対応した婦人の職業能力の開発の必要性が高まった。

このような背景の下に、婦人の就業援助を図るため、国は昭和54年度から就業を希望する婦人に対する就業相談及び就業に必要な技能の付与等を総合的に行う婦人就業援助事業を推進することとし、同事業を行う地方自治体に対し一定の補助を行うこととしたものである。

Ⅱ 婦人就業援助事業の現状と問題点

婦人就業援助事業は、下記事業を実施することを目的として昭和54年度から開始された。

- (1) 就業に必要な技術講習の実施
- (2) 就業援助に関する相談及び指導
- (3) 就業に関する調査及び情報の提供
- (4) 寡婦等就業に関する相談・指導及び技術講習受講旅費の支給
- (5) その他就業援助促進に関する事業の実施

事業内容の現状をみると、昭和58年度に全国の施設が取り扱った就業に関する相談件数は723,766件、情報提供件数は15,394件である。また、就業援助に関する技術講習の実施件数は全国で基本コース（1コース：1日5時間、21日間、計105時間）638コースで、それより短期の技術講習、技術指導は3,492コースとなっている。受講人員は全国で46,000人強（基本コース11,800人、その他34,500人）である。基本コースにおける技術講習の内容は、編物（27.9％）、和裁（20.8％）、縫製（20.7％）、経理事務（7.4％）、病人介護（3.0％）等が多く、科目全体を通してパートタイマー等雇用者向けと推定される科目は、36％にとどまっている。

婦人就業援助事業を開始するに当たって、多くの地方自治体においては、内職相談施設（家庭外で働くことの困難な主婦等に対して、内職に関する相談及び内職あっせんを行うとともに、内職に関する技術指導その他の援助を図ることを目的として都道府県に設置されたものである。）を婦人就業援助施設に改組して同事業を開始するという経過をたどった。このため、婦人就業援助施設に改組後も、内職相談施設としての経験が30年近いことから、事業の現状は、上記のように内職相談施設としての特徴が残っている面もあり、婦人の就業ニーズの変化に対応しうる施設としての体制と条件を早急に整えることが課題となっている。

Ⅲ 婦人就業援助事業の望ましいあり方

婦人就業援助施設は、前述のような課題を抱えつつも、本来的には、婦人独自の施設であること、就業に対する広範な相談、指導機能と技術講習機能を一体のものとして保持していること、技術講習体系は1日の講習時間及び講習期間が比較的短い等家庭生活と職業生活の調和を図りつつその能力を開発し、発揮しようとする婦人のニーズに適した機能をもっていること、技術講習講師は外部専門家をもって充てるため、技術革新や地域の産業等に最適な人選が可能なこと等の特徴を持っていることから、就業を希望する主婦等がその就業意欲を高め、実現するための効果を発揮しうる迅速性と柔軟性を備えている。

また、これまで家庭にあった婦人が一定期間技術講習に通うことは、就職準備の第1ステップとして、定時出勤、職場規律の経験等を得るためのトレーニングになるという付随的な効果もある。

このため、婦人就業援助事業の実施に当たっては、これら婦人就業援助施設の保持する特徴を今後もよりよく発揮しつつ、事業内容がより一層、技術革新や産業構造の変化、婦人の多様なニーズに対応したものとなるよう努める必要がある。

以下は上記のような観点に立って各事業の検討を行ったものである。

1. 多様な就業に対応する相談体制の充実

婦人就業援助施設に相談に訪れる者の多くは、長い間家庭にあった婦人であり、職業経験に乏しく、職業に関する情報や判断力が不足しているとともに育児等の制約条件を持つ場合が多い。

また、その相談内容も幅広く、就業意欲を持ちながら、家事・育児等と調和を図りつつ働く方法が分らない、自分の適職が分らない、現在の職場の状況が分らない等婦人自身が自分のニーズを明確にするためのガイダンスを求めている場合も多い。

そのため、これら就業を希望する中高年婦人の特徴を踏まえた相談体制の

充実を図る必要がある。

(1) 婦人の再就職に当たっての適職選定及び適職開発の方策

各職種や業務の職務内容により必要とされる適性を明確にするとともに、相談者に対する適性検査の実施、相談者の職業的な適応能力等広範囲にわたる特性を引き出すカウンセリングの実施等就業相談のための設備、就業相談の手法の充実を図る必要がある。

また、多様化する相談者のニーズに応じて就業に関する情報の提供、助言を行うためには、技術革新、産業構造の変化、人口動態等の変化、地域の特色等に沿って就業を希望する婦人のための適職、就業方法等を開発する必要がある。そのため、適職開発についての専門家による調査研究の実施等が必要である。

例えば、家庭の主婦は、育児、食事の仕度等の家事処理をはじめ、家庭生活全般にわたって、誰もが相当の経験を有しているところである。しかしながら、中高年婦人の有しているこれらの経験を活用した適職が開発されているとは言い難い。今後、サービス業など第3次産業での就業機会の拡大が見込まれること、家事の外部化が進むと考えられること、高齢化の進展に伴い老人介護等の福祉サービスの需要が増すこと等を考え合わせると、特に、こうした分野で、主婦としての経験の蓄積を活用した職種の開発を検討する必要がある。さらに、高学歴化の進展に伴い、就業を希望する婦人の中には、既に教員、栄養士、英語検定等各種の資格を有している者もあり、これらの資格と結合した職種の開発についても検討する必要がある。

(2) 需給のミスマッチ解消の方策

就業を希望する婦人は労働市場等に関する知識に乏しく、客観性に乏しい求職条件に固執したり需要の少ない職種を希望したりしがちである。また、需給構造の変化が激しい場合には、就業相談に当たって新たに発展している職業の実態や展望についての情報収集に努め、需給の円滑化を図ることが重要である。

それには、ミスマッチ解消のため、需給双方及び関係機関相互の情報交流の場を設けるなど実情認識やお互いの理解を深める機会を設定する必要がある。

(3) 婦人の就業希望者の意識の啓発のための方策

就業を希望する婦人の中には、育児等の種々の制約を有しており、まず家庭環境の整備を必要とする者、自分の都合の良い時だけ働けばよい等安易な気持ちで就業を希望している者、自分自身のニーズや置かれている状況が明確に把握されていない者等も多く、これらの者については、求職者自身に問題点を認識させ、就業条件の整備や働く心構え等の自覚を促す必要がある。そのため、セミナー、懇談会等を開催し、啓発の充実に努める必要がある。

(4) 婦人の生活圏周辺における相談事業実施のための方策

婦人就業援助施設は、ほとんどの場合県庁所在地に設置されているが、家庭の主婦が県庁所在地まで出かけて相談するには種々制約があり、身近な地域において相談、指導の機会を提供する必要がある。そのため、相談需要の高い市町村への就業相談員の配置、地域への定期的な巡回相談・指導について一層充実に努める必要がある。

2. 産業構造の変化、就業形態の多様化、高齢化の進展等に対応した技術講習体系の充実

今日の技術革新の進展、産業構造の変化には著しいものがあり、これらに対応して求職者に求められる職業能力も年々変化し、多様化するものと考えられる。また、就業を希望する婦人についても、その有する職業経験や技能のレベルあるいは希望する職種、就業形態等が多様なものとなっている。そのため、これらのニーズに対応できるよう、多様な技術講習メニューを地域の実情に応じた形で用意する必要がある、また、その際には、講習内容に応じて講習期間についても柔軟な対応をする必要がある。

(1) 技術講習体系充実のための方策

現行の技術講習に加え、就業を希望する婦人の技能の程度、企業のニーズ等に対応し、多様なコースを設けて技術講習体系を充実させる必要がある。その場合次のようなコースが考えられる。

応用技能等の修得のための専門コース

追加技能の修得、取得技能のリフレッシュ等のための短期コース

企業から委託を受けた再雇用予定者等のためのリフレッシュコース

講習終了生等のグループ指導、補習のための補習コース

また、上記各コースによる地域への移動講習についても回数を充実させる必要がある。

(2) 講習の科目、カリキュラム等の充実のための方策

技術革新、産業構造の変化及び婦人のニーズ等に対応した講習体系、科目、カリキュラム等の検討を一層進める必要がある。

その場合、地域の実情に見合った科目やカリキュラムの設定に配慮する必要があるだけでなく、中高年婦人の就職先は主として中小企業であることから、特定の専門的技能を有する者の育成だけでなく、例えば経理事務ができると同時にワードプロセッサが操作できる、販売ができると同時に店内のディスプレイやポップ広告が描けるといった多技能を有する者の方が需要が高いと考えられることから複合科目の設定に特に積極的に取り組むことが効果的であると考えられる。

また、サービス経済化の進展に対応し、調理等家事能力の活用に着目した科目の設定や高齢化に対応した福祉サービス分野の科目の設定も効果的である。

これらの検討のためには専門家による調査研究を実施することが必要である。

(3) 職場適応等の実践的講習の充実のための方策

就業につながり易い技術講習を行うためには、地域の企業のニーズに対応した実践的内容となるよう、業種団体、企業との提携による講習の実施、

業種団体、企業からの技術講習講師の派遣等を通じて業種団体、企業との連携を強める必要がある。

また、技術講習生が企業において職場適応のための実習が受けられるよう企業の受け入れ体制について協力を求めたり、企業の業務内容を知るための職場見学や企業による業務内容のPRのための時間を設けることも考えられる。

さらには、就業者の職場適応を高めるため、就職後も関係企業との連携を図っていくことが効果的であると考えられる。

(4) 講習受講生の自主的能力開発促進のための方策

技術講習期間が21日間と比較的短いため、講習修了生の中には、就業継続に向けてさらに高度な技能の習得や受講生相互の情報交換等を望む者も多い。そのため、講習修了生の自主的な能力開発、技能向上を促進するためのグループの育成・育成と自主的活動への講師あっせん、場所提供等の援助を行うことが必要である。

3. 受講生等の就業確保の推進

技術講習受講生は、就業に当たって種々の困難を有する者が多いため受講生の就業の確保については特段の取り組みが必要である。

そのため、まず、技術講習科目、講習時期の設定等の段階から職業安定機関、業種団体、企業等と緊密な連絡を取り、就業しやすい科目、時期を選んで設定する必要がある。

また、就職に関する情報は、求人・求職の円滑な結合を図る上でまず重要なものであるので、技術講習に際し関係機関からの講師派遣による労働市場に関する情報の付与、職業安定機関の協力を得た就職相談の実施等を行うほか、平素から相談員の交流、求人情報の提供等について職業安定機関との連携を強める必要がある。

4. 就業形態の多様化に対応した技術講習等のための方策

婦人就業援助施設の技術講習は、婦人の就業ニーズに応じ雇用労働者としての就職を援助することを基本として実施しているものである。しかしながら、地域の労働市場の特殊性から雇用機会の確保が非常に難しい場合や婦人の就業希望者の置かれている状況から家庭内における就労しかできない場合も多い。これらの者に対して、技術講習等を行うことによって雇用以外の場において適切な就業の促進を図ることは、婦人自身のための就業援助の観点からも地域における労働力需給調整の観点からも必要なことと考えられるので、内容を厳選しながら技術講習の対象とする科目の検討を進める必要がある。

また、今後、技術革新の進展等に伴い在宅勤務等多様な就業形態の広がりも予想されるところであるが、それらの動向に留意しつつ、婦人の就業援助の観点から適切な対応ができるよう検討を行う必要がある。これらの検討は、今後予想される高齢婦人の就業希望の高まりに対する対応策を検討する上でも必要であると考えられる。

5. 婦人就業援助事業充実に当たっての体制の整備・充実

(1) 婦人の就業ニーズに見合った婦人就業援助施設の増設等

家庭の主婦は行動半径が限られているという特殊性に鑑み、必要に応じ県下の主要地域に婦人就業援助施設の増設又は支所等の開設が行われることが望ましい。

また、婦人就業相談員の効果的な配置等により地域における相談・指導、技術講習体制の強化を図る必要がある。

さらに、多様な移動相談、技術講習等を地域において実施するためには、市町村の協力体制の確立が必要である。

(2) 施設・設備等の整備

技術革新、産業構造の変化、婦人の特性に対応するため、相談・指導の充実、適切な技術講習科目選定のため、適性検査設備が必要である。

また、ME、OA等の技術革新等に対応した講習室と設備等の確保に配

慮する必要がある、その際には先端的な知識、技術を持った企業の協力、機器のリース制の活用によるME機器の整備等常に新しい技術革新の程度に対応できる効率的な方法によることが必要である。

さらに、小さい子供を抱えながら技術講習を受講する婦人のためには、受講中の託児設備についても考慮されることが必要である。

(3) 専門性の高い職員の配置と資質の向上

婦人就業援助事業を効果的なものとするためには、事業の企画、実施に当たる担当者の資質と熱意によるところが大きい。

そのため、婦人就業相談員の必要な数の配置とともにその専門性を確立する必要がある、そのための研修を行うとともに、就業相談員を統括し、相談・指導に関する事項を専管する指導員の配置、技術講習に関する事項を専管する指導員の配置等が必要である。

また、これらの指導員のレベル確保のための研修、情報交流等の機会の確保を図る必要がある。

(4) 関係機関との連携

婦人就業援助事業の効果的な推進を図るためには、地域の企業及び婦人双方のニーズを的確に把握するとともに、職業安定機関等労働行政機関、商工関係行政機関等からの情報収集、意見交換等を通じて総合的に地域のニーズ、動向等を把握する必要がある。

そのため、関係機関、関係団体、利用者代表等による連絡会議を設け、婦人就業援助事業の運営全般にわたって意見、要望を把握するとともに、同事業についての理解を得る機会とすることが必要である。

6. そ の 他

婦人就業援助施設が地域の婦人が気軽に利用でき、時代の変化に即応した新鮮な内容を備えた施設として地域の人々に認識されるようにするためには、施設のイメージ・アップを図るような名称にすることも一つの方法として考えられる。

また、就業を希望する婦人及び求人企業に対する効果的なPR方法についても工夫し、施設の効率的活用を図る必要がある。

IV 婦人就業援助における事業のあり方に関する研究実施要綱

1 目 的

就業を希望する婦人のニーズの高まりに対応するため、婦人就業援助施設における事業の現状と課題について、事例研究等により検討を行うとともに、婦人就業援助事業の将来的方向、中高年婦人に必要な技術講習のあり方等について提言をまとめ、婦人就業援助事業の充実強化に向けての指針とする。

2 方 法

財団法人婦人少年協会に委託し、学識経験者等専門家による調査研究を行う。

3 実施事項

- (1) 婦人の就業ニーズ、地域の雇用ニーズ等の検討
- (2) 婦人就業援助センターからのヒアリング等
- (3) 婦人就業援助事業の現状と今後の課題の検討
- (4) 報告書の作成

關 係 統 計 資 料

1. 年齢階級別女子労働力人口及び労働力率の推移

(万人、%)

区 分		総 数	15～ 19歳	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50～ 54	55～ 59	60～ 64	65歳 以上
労働 力 人 口	昭35	1,838	219	277	217	216	200		457		162		80
	40	1,903	191	325	204	205	226		506		172		75
	45	2,024	153	374	208	201	234	235	199	155	116	77	73
	49	1,999	95	319	217	210	229	243	226	176	122	87	75
	50	1,987	85	301	226	204	227	245	227	182	126	89	76
	51	2,010	74	287	249	196	232	251	231	190	132	89	79
	52	2,070	77	279	253	208	243	261	239	197	137	92	83
	53	2,125	79	273	242	227	255	265	251	204	146	93	89
	54	2,160	73	276	233	237	271	266	255	211	152	94	92
	55	2,185	74	273	223	255	268	268	261	216	156	97	95
	56	2,209	72	272	215	274	258	274	267	218	160	99	99
	57	2,252	70	275	210	272	268	286	274	225	166	103	105
	58	2,324	78	281	210	261	287	300	279	235	175	110	109
	59	2,347	79	284	212	244	297	316	277	239	178	111	111
労働 力 率	昭35	54.5	49.0	70.8	54.5	56.5	59.0		59.0		46.7		25.6
	40	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	59.6		60.2		45.3		21.6
	45	49.9	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	62.8	63.0	58.8	48.7	39.1	17.9
	49	46.5	23.9	65.9	43.3	44.9	54.7	60.6	62.4	57.5	49.0	37.8	15.7
	50	45.7	21.7	66.2	42.6	43.9	54.0	59.9	61.5	57.8	48.8	38.0	15.3
	51	45.8	19.1	66.4	44.3	44.4	54.3	60.3	61.4	58.1	49.6	37.4	15.2
	52	46.6	19.8	67.6	46.0	46.2	55.5	62.1	62.2	58.5	49.8	38.2	15.3
	53	47.4	20.0	68.3	46.6	47.6	57.2	62.9	63.9	59.0	51.0	38.4	15.8
	54	47.6	18.6	69.9	48.2	47.5	58.2	63.8	64.1	59.1	50.7	38.8	15.6
	55	47.6	18.5	70.0	49.2	48.2	58.0	64.1	64.4	59.3	50.5	38.8	15.5
	56	47.7	18.0	70.3	50.0	48.9	58.8	64.6	64.8	58.8	50.0	38.5	15.6
	57	48.0	17.2	71.1	51.0	49.5	59.7	65.7	65.9	59.4	50.3	38.6	16.0
	58	49.0	18.7	72.1	52.8	50.4	60.3	67.6	66.9	60.6	51.5	39.5	16.1
	59	48.9	18.5	72.4	53.9	50.6	59.6	68.1	67.1	61.0	50.9	38.0	15.9

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

(注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

2. 従業上の地位別女子就業者数及び構成比の推移

(万人、%)

年	全 産 業				非 農 林 業			
	計	自営業主	家族 従業者	雇用者	計	自営業主	家族 従業者	雇用者
35年	1,807	285	784	738	1,146	200	245	701
40	1,878	273	692	913	1,325	195	237	893
45	2,003	285	619	1,096	1,561	208	264	1,086
50	1,953	280	501	1,167	1,630	201	267	1,159
55	2,142	293	491	1,354	1,870	236	286	1,345
56	2,162	285	482	1,391	1,904	232	287	1,382
57	2,200	296	483	1,418	1,945	243	290	1,408
58	2,263	302	491	1,486	2,019	253	287	1,475
59	2,282	296	463	1,518	2,046	252	281	1,508
構 成 比								
35	100.0	15.8	43.4	40.8	100.0	17.5	21.4	61.1
40	100.0	14.5	36.8	48.6	100.0	14.7	17.9	67.4
45	100.0	14.2	30.9	54.7	100.0	13.3	16.9	69.6
50	100.0	14.3	25.7	59.8	100.0	12.3	16.4	71.1
55	100.0	13.7	23.0	63.2	100.0	12.6	15.3	71.9
56	100.0	13.2	22.3	64.3	100.0	12.2	15.1	72.6
57	100.0	13.5	22.0	64.5	100.0	12.5	14.9	72.4
58	100.0	13.3	20.8	65.7	100.0	12.5	14.2	73.1
59	100.0	13.0	20.3	66.5	100.0	12.3	13.7	73.7

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

3. 産業別女子雇用者数及び構成比の推移

(万人、%)

区 分		全産業	農林業	漁業・ 水産・ 養殖業	鉱 業	建設業	製造業	卸 売 業 小 売 業 金融保険 不動産業	運 通 業 電 気 業 ガ ス 業 水 道 業 熱 供給 業	サ ー ビ ス 業	公 務	
男女計	昭和59年	4,265	28	15	8	411	1,212	1,111	357	923	195	
女	雇 用 者 数	昭和45年	1,096	10	2	2	45	390	314	43	265	25
		50	1,167	8	1	1	49	361	361	42	312	31
		55	1,354	9	2	1	58	386	433	43	388	33
		56	1,391	9	2	1	58	397	445	43	402	32
		57	1,418	10	2	1	60	392	463	43	412	33
		58	1,486	11	2	1	59	409	477	46	446	34
		59	1,518	9	2	1	67	423	494	44	452	33
	構 成 比	昭和45年	100.0	0.9	0.2	0.2	4.1	35.6	28.6	3.9	24.2	2.3
		50	100.0	0.7	0.1	0.1	4.2	30.9	30.9	3.6	26.7	2.7
		55	100.0	0.7	0.1	0.1	4.3	28.5	32.0	3.2	28.7	2.4
		56	100.0	0.6	0.1	0.1	4.2	28.5	32.0	3.1	28.9	2.3
		57	100.0	0.7	0.1	0.1	4.2	27.6	32.7	3.0	29.1	2.3
		58	100.0	0.7	0.1	0.1	4.0	27.5	32.1	3.1	30.0	2.3
		59	100.0	0.6	0.1	0.1	3.8	27.9	32.5	2.9	29.8	2.2
雇 用 者 総 数 に 占 め る 女 子 の 割 合	昭和45年	33.2	33.3	11.1	11.1	14.8	34.1	42.9	12.7	47.4	15.5	
	50	32.0	27.6	5.9	6.7	13.0	31.7	41.6	12.1	47.3	15.8	
	55	34.1	30.0	13.3	10.0	13.6	34.0	43.2	11.9	49.2	16.6	
	56	34.5	30.0	12.5	11.1	13.7	34.5	43.2	12.0	49.0	16.5	
	57	34.6	33.3	14.3	10.0	14.2	34.1	43.7	11.8	48.6	16.9	
	58	35.3	34.4	11.8	11.1	14.0	34.8	43.8	12.5	49.8	17.4	
	59	35.6	32.1	13.3	12.5	13.9	34.9	44.5	12.3	49.0	16.9	

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

4. 職業別女子雇用者数及び構成比の推移

(万人、%)

区 分		総 数	専門的・技術的職業従事者	管理的職業従事者	事 務従事者	販 売従事者	農林・漁業作業者	採鉱・採石作業者	運輸・通信従事者	技能工生産工程作業者	労 務作業者	保安職業、サービス職業従事者	
男女計	昭和59年	4,265	443	210	954	584	38	3	212	1,288	194	333	
女	雇 用 者 数	昭和45年	1,096	100	5	339	112	10	1	22	291	66	150
		50	1,167	135	11	376	129	9	0	17	287	43	160
		55	1,354	176	11	443	157	10	0	14	314	54	174
		56	1,391	182	12	457	161	9	0	13	324	74	158
		57	1,418	187	12	471	169	10	0	13	317	79	159
		58	1,486	201	12	485	178	10	0	13	332	82	171
		59	1,518	208	13	500	183	10	0	12	341	80	170
	構 成 比	昭和45年	100.0	9.1	0.5	30.9	10.2	0.9	0.1	2.0	26.6	6.0	13.7
		50	100.0	11.6	0.9	32.2	11.1	0.8	0.0	1.5	24.6	3.7	13.7
		55	100.0	13.0	0.8	32.7	11.6	0.7	0.0	1.0	23.2	4.0	12.9
		56	100.0	13.1	0.9	32.9	11.6	0.6	0.0	0.9	23.3	5.3	11.4
		57	100.0	13.2	0.8	33.2	11.9	0.7	0.0	0.9	22.4	5.6	11.2
		58	100.0	13.5	0.8	32.6	12.0	0.7	0.0	0.9	22.3	5.5	11.5
		59	100.0	13.7	0.9	32.9	12.1	0.7	0.0	0.8	22.5	5.3	11.2
雇 用 者 の 割 合	昭和45年	33.2	40.7	3.8	46.9	32.6	23.8	10.0	10.1	25.9	33.2	56.2	
	50	32.0	44.4	5.4	58.5	30.2	22.0	0.0	7.7	23.6	32.6	50.8	
	55	34.1	48.4	5.1	51.1	31.6	25.0	0.0	6.1	24.9	36.5	50.9	
	56	34.5	48.3	5.3	51.6	31.8	20.9	0.0	5.9	25.5	40.2	49.8	
	57	34.6	47.5	5.5	51.8	31.5	24.4	0.0	5.9	25.0	42.3	50.5	
	58	35.3	48.4	5.7	52.0	31.1	23.8	0.0	5.9	25.9	42.7	51.4	
	59	35.6	47.0	6.2	52.4	31.3	26.3	0.0	5.7	26.5	41.2	51.1	

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注 昭和55年国勢調査に用いる職業分類改訂に伴い、労働力調査においても、これまで「保安職業、サービス職業従事者」に属していた「清掃業」が56年以降新たに「労務作業」に含まれている。

5. 年齢階級別、規模別女子雇用者構成比の推移（非農林業）

（単位：％）

区	分	総数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官公
総数	昭和48年	100.0 (1,180)	37.3	15.6	14.1	21.8	11.0
	50	100.0 (1,159)	38.0	15.7	13.6	20.9	11.6
	58	100.0 (1,475)	38.6	16.4	14.6	18.8	11.4
	59	100.0 (1,508)	38.5	16.6	14.5	19.2	11.1
	48	100.0 (105)	22.9	11.4	18.1	43.8	3.8
15～19歳	50	100.0 (79)	22.8	10.1	16.5	46.8	3.8
	58	100.0 (71)	31.0	14.1	21.1	31.0	1.4
	59	100.0 (71)	31.0	16.9	21.1	29.6	1.4
	48	100.0 (302)	28.5	13.9	16.6	32.5	8.6
	50	100.0 (266)	25.9	13.5	16.2	33.1	10.5
20～24	58	100.0 (254)	26.4	14.2	17.7	31.5	9.4
	59	100.0 (255)	26.7	14.5	17.6	32.5	8.6
	48	100.0 (138)	37.7	14.5	13.8	19.6	13.8
	50	100.0 (156)	37.2	14.7	13.5	20.5	13.5
	58	100.0 (163)	31.3	13.5	14.7	22.7	17.8
25～29	59	100.0 (167)	31.1	13.2	14.4	24.0	17.4
	48	100.0 (106)	45.3	15.1	12.3	14.2	12.3
	50	100.0 (109)	44.0	15.6	11.9	13.8	13.8
	58	100.0 (167)	40.1	14.4	13.8	15.6	15.0
	59	100.0 (160)	38.1	15.0	13.8	16.3	16.9
30～34	48	100.0 (106)	45.3	15.1	12.3	14.2	12.3
	50	100.0 (109)	44.0	15.6	11.9	13.8	13.8
	58	100.0 (167)	40.1	14.4	13.8	15.6	15.0
	59	100.0 (160)	38.1	15.0	13.8	16.3	16.9
	48	100.0 (106)	45.3	15.1	12.3	14.2	12.3

35~39	48 (1000 (121)	438	174	124	140	124
	50 (1000 (118)	466	169	127	127	110
	58 (1000 (179)	441	168	128	145	117
	59 (1000 (186)	430	167	124	161	118
40~44	48 (1000 (126)	413	183	135	143	135
	50 (1000 (133)	429	180	128	135	128
	58 (1000 (189)	434	185	143	148	95
	59 (1000 (204)	422	186	142	152	98
45~49	48 (1000 (108)	398	185	130	148	139
	50 (1000 (116)	414	181	129	138	138
	58 (1000 (171)	409	193	152	146	105
	59 (1000 (173)	416	191	156	150	92
50~54	48 (1000 (78)	436	192	128	128	128
	50 (1000 (84)	429	190	131	131	119
	58 (1000 (134)	418	194	134	134	119
	59 (1000 (137)	416	190	139	139	117
55~64	48 (1000 (76)	487	171	105	118	118
	50 (1000 (79)	494	177	101	114	114
	58 (1000 (121)	488	182	124	107	99
	59 (1000 (126)	492	183	119	103	95

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

(注) () 内史数 単位：万人

6. 有配偶女子の就業状況の推移

区 分	昭和35年	40	45	50	55	56	57	58	59
女子15歳以上人口	(3,377)	(3,773)	(4,060)	(4,344)	(4,591)	(4,634)	(4,687)	(4,746)	(4,804)
有 配 偶 者	100.0 (1,921)	100.0 (2,189)	100.0 (2,456)	100.0 (2,787)	100.0 (2,959)	100.0 (2,984)	100.0 (3,017)	100.0 (3,042)	100.0 (3,053)
労働力人口	—	—	48.3	45.2	48.2	49.4	50.0	51.3	51.1
就 業 者	46.6	48.0	48.0	44.7	48.5 (100.0)	48.7 (100.0)	49.3 (100.0)	50.3 (100.0)	50.2 (100.0)
農 林 業	28.2	22.2	14.9	9.9	7.9 (16.3)	7.4 (15.2)	7.3 (14.7)	6.9 (13.7)	6.6 (13.2)
雇 用 者	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2 (0.5)	0.2 (0.5)	0.3 (0.5)	0.3 (0.6)	0.3 (0.5)
非 農 林 業	18.4	25.9	33.1	34.8	40.6 (83.7)	41.3 (84.8)	42.0 (85.2)	43.4 (86.3)	43.6 (86.8)
自営業主、家族従業者	9.6	11.8	14.7	13.4	14.5 (29.8)	14.3 (29.5)	14.6 (29.5)	14.6 (28.9)	14.2 (28.4)
雇 用 者	8.8	14.1	18.3	21.3	26.1 (53.8)	26.9 (55.2)	27.4 (55.6)	28.8 (57.3)	29.2 (58.3)
完全失業者	—	—	0.3	0.5	0.6	0.7	0.7	1.0	0.9
非労働力人口	—	—	51.6	54.5	50.5	50.4	49.7	48.4	48.4

資料出所 昭和35、40年は総務庁統計局「国勢調査」

45年以降は総務庁統計局「労働力調査」

(注) ()内は実数、万人、()内は就業者に占める割合

45年以前の数字には沖縄県分が含まれない。

7. 年齢階級別有配偶女子の有業率の推移

(%)

区 分		46年	49年	52年	54年	57年
女子全体		46.5	44.0	45.3	45.6	48.5
うち有配偶女子	総 数	44.0	42.5	45.3	46.6	50.8
	15～24 歳	33.9	33.9	36.4	37.1	36.5
	25～34	34.8	33.3	36.5	38.8	42.7
	35～44	53.0	51.5	54.6	56.0	61.8
	45～54	55.3	54.7	57.0	57.5	61.8
	55歳以上	36.2	33.0	34.3	34.2	37.4

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

8. 短時間雇用者数の推移（非農林業）

区 分	総 数			女		
	雇用者数	短 時 間 雇用者数	雇用者中に占める 短時間雇用者の割合	雇用者数	短 時 間 雇用者数	雇用者中に占める 短時間雇用者の割合
昭和	万人	万人	%	万人	万人	%
35年	2,106	133	6.3	639	57	8.9
40	2,713	168	6.2	851	82	9.6
45	3,222	216	6.7	1,068	130	12.2
50	3,556	353	9.9	1,137	198	17.4
55	3,886	390	10.0	1,323	256	19.3
56	3,951	395	10.0	1,359	266	19.6
57	4,013	416	10.4	1,386	284	20.5
58	4,119	433	10.5	1,451	306	21.1
59	4,181	464	11.1	1,484	328	22.1

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

- (注) 1. 短時間雇用者は平均週就業時間が3.5時間未満の雇用者である。(季節的、不規則的雇用者を含む。)
2. 雇用者数は休業者を除く。

9. 女子の産業・規模別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移

区 分		非 農 林 業 総 数	産 業 別				規 模 別				
			製造業	卸売業 小売業	サービ ス 業	その他	1～ 29人	30～ 99人	100～ 499人	500人 以上	官 公
実 数 （万人）	昭50	198	56	55	53	33	98	25	19	37	19
	55	256	65	84	69	39	134	33	25	42	24
	56	266	66	89	73	40	139	34	26	42	23
	57	284	67	98	78	43	149	38	29	45	22
	58	306	68	109	85	42	162	41	31	48	24
	59	328	77	118	90	45	171	44	33	54	26
構 成 比 （％）	昭50	100.0	28.3	27.8	26.8	16.7	49.5	12.6	9.6	18.7	9.6
	55	100.0	25.4	32.8	27.0	15.3	52.3	12.9	9.8	16.4	9.4
	56	100.0	24.8	33.5	27.4	15.1	52.3	12.8	9.8	15.8	8.6
	57	100.0	23.6	34.5	27.5	15.2	52.5	13.4	10.2	15.8	7.7
	58	100.0	22.2	35.6	27.8	13.7	52.9	13.4	10.1	15.7	7.8
	59	100.0	23.5	36.0	27.4	13.7	52.1	13.4	10.1	16.5	7.9
雇用者 総数に 占める 短時間 雇用者 の割合 （％）	昭50	17.4	15.8	19.2	17.4		22.7	14.0	12.3	15.5	14.5
	55	19.3	17.1	24.2	18.2		26.1	15.1	13.6	16.8	15.4
	56	19.6	16.9	25.0	18.5		26.3	15.2	13.4	16.4	14.6
	57	20.5	17.3	26.5	19.3		27.4	16.6	14.6	17.4	14.2
	58	21.1	16.9	28.5	19.5		28.9	17.2	14.6	17.5	14.7
	59	22.1	18.4	29.6	20.3		29.9	17.8	15.3	18.9	16.0

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

10. 女子パートタイム労働者の就業の動機別入職状況

区 分		計	主な生活 収 入	家 計 の 補 助	生活水準 の 向 上	余 暇 の 利 用	その他の 利 用
パートタイム労働者 構成比(%)	昭和53年	100.0	8.5	60.7	12.7	14.7	3.4
	54	100.0	8.6	58.7	15.3	12.4	5.0
	55	100.0	12.5	54.8	15.4	12.0	5.3
	56	100.0	10.7	55.4	16.8	10.7	6.4
	57	100.0	9.5	59.5	13.7	10.3	7.0
	58	100.0 (-)	10.8 (1.3)	56.6 (△2.9)	16.2 (2.5)	9.8 (△0.5)	6.6 (△0.4)
一般労働者構成比(%) 一般未就業者のうち	昭和53年	100.0	24.6	47.8	14.1	7.6	5.9
	54	100.0	22.5	44.6	16.5	6.5	9.9
	55	100.0	25.1	45.5	15.6	5.7	8.1
	56	100.0	29.1	42.9	13.3	6.1	8.6
	57	100.0	27.3	41.6	17.1	5.1	8.9
	58	100.0 (-)	46.7 (19.4)	26.2 (△15.4)	12.4 (△4.7)	3.8 (△1.3)	10.9 (2.0)

資料出所 労働省「雇用動向調査」

- 注) 1. ()内は、対前年比(ポイント)である。
2. パートタイム労働者とは、1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者及び1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が一般労働者より少ない者をいう。

11. 女子無業者の希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移

			総 数	短時間勤務で雇われたい 1)	普通勤務で雇われたい 2)	自分で事業をしたい	家庭内で内職をしたい	自家営業を手伝いたい	その他
実 数 (千人)	総 数	昭和43年	8,018	2,419	1,233	379	2,856	448	683
		46	8,639	3,055	1,293	476	2,678	427	710
		49	9,217	3,439	1,441	519	2,705	435	678
		52	10,698	4,367	1,884	616	2,529	1,281	
		54	10,353	4,370	1,788	517	2,449	299	893
		57	10,103	4,698	1,993	509	1,975	201	720
	女	昭和43年	6,464	1,967	731	231	2,766	325	445
		46	7,063	2,560	775	308	2,615	328	468
		49	7,757	3,055	880	341	2,636	345	500
		52	8,692	3,751	1,126	386	2,466	948	
		54	8,524	3,841	1,037	340	2,378	248	653
		57	8,066	4,068	1,134	317	1,892	161	489
	男	昭和43年	1,554	452	502	148	90	222	239
		46	1,576	486	518	168	63	100	241
		49	1,459	384	561	178	69	89	177
		52	2,006	616	758	230	63	333	
		54	1,829	529	751	177	72	50	241
		57	2,037	629	859	193	83	40	230
構 成 比 (%)	総 数	昭和43年	100.0	30.2	15.4	4.7	35.6	5.6	8.5
		46	100.0	35.4	15.0	5.5	31.0	4.9	8.2
		49	100.0	37.3	15.6	5.6	29.3	4.7	7.4
		52	100.0	40.8	17.6	5.8	23.6	12.0	
		54	100.0	42.2	17.3	5.0	23.7	2.9	8.6
		57	100.0	46.5	19.7	5.0	19.5	2.0	7.1
	女	昭和43年	100.0	30.4	11.3	3.6	42.8	5.0	6.9
		46	100.0	36.4	11.0	4.4	37.0	4.6	6.6
		49	100.0	39.4	11.3	4.4	34.0	4.4	6.4
		52	100.0	43.2	13.0	4.4	28.4	10.9	
		54	100.0	45.1	12.2	4.0	27.9	2.9	7.7
		57	100.0	50.4	14.1	3.9	23.5	2.0	6.1
	男	昭和43年	100.0	29.1	32.3	9.5	5.8	7.9	15.4
		46	100.0	30.8	32.9	10.7	4.0	6.3	15.3
		49	100.0	26.3	38.5	12.2	4.7	6.1	12.1
		52	100.0	30.7	37.8	11.5	3.1	16.6	
		54	100.0	28.9	41.1	9.7	3.9	2.7	13.2
		57	100.0	30.9	42.2	9.5	4.1	2.0	11.3

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

(注) 1) 57年は「パート・アルバイトの仕事をしたい」

2) 57年は「正規の職員・従業員として雇われたい」

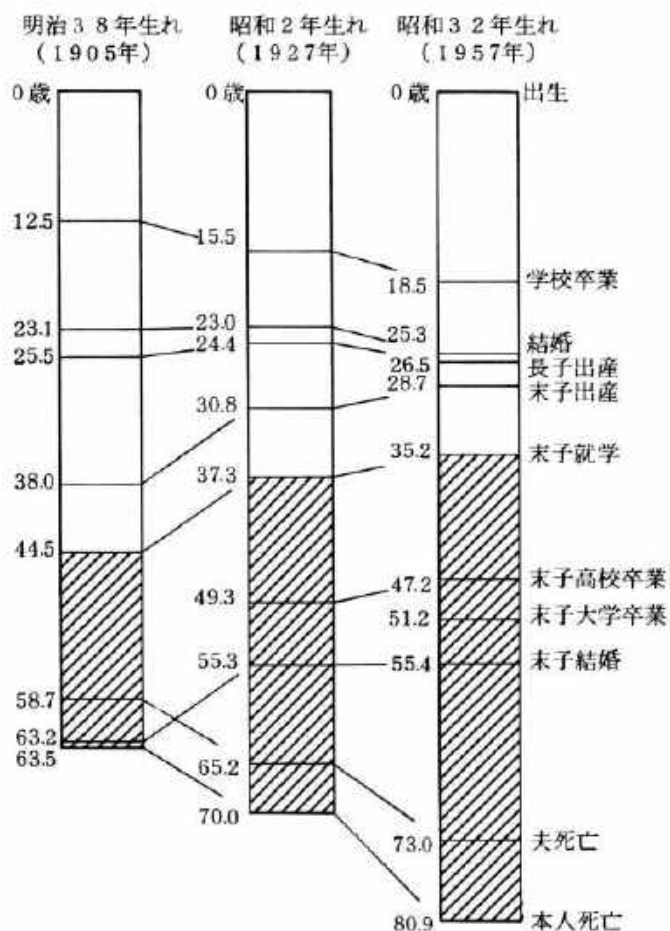
12. 再就職のための援助や対策

(複数回答)

	該当者数	出産により同一企業に再雇用される有児などで退職して	求人情報を入手しやすくすること	技術や技能の習得の機会を多くすること	求人者の年齢制限の緩和	パートの労働条件の向上	働く場を多くすること	就職(業)に関する相談体制の充実	保育所など育児施設の充実	老人ホーム、医療施設などの充実	その他	わからない	計
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総数	2,418	39	15	18	42	43	33	9	30	7	0	6	242
20～29歳	399	50	20	20	36	40	33	9	42	1	0	4	255
30～39歳	760	41	17	21	46	43	33	9	33	6	0	3	252
40～49歳	711	35	13	19	44	47	33	8	22	8	1	7	237
50～59歳	548	33	12	12	39	41	34	8	27	11	0	11	228
〔職業の有無〕													
有職者	1,438	40	15	19	41	43	33	8	30	7	0	6	242
これまでの仕事の仕方 家庭に入ることなく仕事を続けている	540	45	14	20	40	37	31	8	32	8	0	8	243
一時期家庭に入ったが、再び働いている	652	38	16	19	45	50	35	9	29	6	0	4	251
就職せずに家庭に入ったが、現在は働いている	195	32	14	21	37	41	36	7	23	7	0	8	225
その他	51	35	10	8	22	39	31	14	45	14	2	8	228
無職者	980	38	16	17	43	43	33	9	30	6	0	6	241
今後の就業意向 すぐにでも職業を持ちたい	67	46	19	18	49	40	28	9	30	3	2	3	247
いずれは職業を持ちたい	403	39	19	21	45	44	39	8	30	7	0	3	255
職業を持ちたいとは思わない	435	36	13	14	41	42	30	9	29	7	1	9	231
わからない	75	33	16	8	44	47	29	13	28	1	0	13	232
〔子供の有無〕													
子供あり	2,088	38	15	17	42	44	34	8	29	7	0	6	240
子供なし	330	47	17	24	43	37	31	11	32	5	1	7	255
〔65歳以上の人との同居〕													
同居している	602	38	15	17	42	42	33	9	29	12	1	5	243
同居していない	1,816	40	15	18	42	44	34	9	30	5	0	6	243

資料出所 総理府「婦人の就業に関する世論調査」(昭和58年)

13. 女性のライフ・サイクルのモデル



資料出所 厚生省「人口動態統計」、「簡易生命表」、「出産力調査」
文部省「学校基本調査」

(注) このモデルの出生年は、昭和3年、25年、57年の平均初婚年齢から逆算して設定した。各ライフ・ステージは婚姻時における平均値を基に作成したものである。

